

店舗統廃合に伴う支店番号等の変更のお願い

ご利用いただいております照会サービス、資金移動サービス、データ伝送（給与振込・総合振込等）サービス等での支店番号等の変更が必要となります。

つきましては、大変お手数をおかけいたしますが、次のとおり変更していただきますようよろしくお願い申し上げます。

ご案内が大変遅くなり申し訳ございませんでした。

1. 支店番号等の変更内容

■ 令和2年10月19日より（変更日）

廃止店				継承店		
支店名	支店名カ	店番		支店名	支店名カ	店番
神門支店	カンド	103	⇒	出雲西支店	イズモニシ	022

2. 旧神門支店に口座をお持ちのお客様

- （1）法人インターネットバンキング（法人IB）サービスをご利用のお客様は、当金庫にて継承店の支店名等に変更いたします。
- （2）データ伝送をご利用のお客様は、データ作成時に「新規」で作成をお願いいたします。「送信済データ利用」で作成されたデータは送信ができませんのでご注意願います。

3. 旧神門支店に口座をお持ちのお客様宛に振込みをされるお客様

- （1）資金移動
 - ①都度登録先：旧神門支店から出雲西支店に変更をお願いいたします。
 - ②事前登録先：当金庫にて変更いたします。
- （2）総合振込、給与・賞与振込
法人インターネットバンキング（法人IB）サービスをご利用のお客様は、上記1.の変更日以降支店名等の変更をお願いいたします。

4. 預金口座振替サービスをご利用のお客様

- （1）預金口座振替依頼書について
 - ①既存分については継承店へ読替えるものとします。
 - ②新規受付分については当面の間継承店宛に読替えて受付します。
- （2）口座振替資金の決済口座に旧神門支店をご指定の場合上記1.の変更日以降支店名等の変更をお願いします。

(3) 口座振替請求データについて

店舗廃止後も当面の間は旧店舗名（店番）、旧口座番号で作成願います。

- ①請求データ上の廃止店番号等を継承店の支店番号へ変更されますと引き落としに支障が生じる場合がありますのでご留意願います。
- ②廃止店舗宛でご請求いただいたデータは、当金庫にて継承店に読替えて処理を行います。この読替処理は1年間行います。一部のお客様につきましては口座番号の変更や継承店以外への移管がありますが、いずれも読替え処理を行いますので引き落としに支障ありません。

(4) 口座振替結果（ご返戻）データについて

- ①請求データ上の廃止店舗、店番、口座番号のままでご返戻します。
- ②読替処理を行った口座については、ご返戻の都度新店舗名、店番、口座番号をご通知します。ご通知内容については次回請求分より変更いただきますようお願いいたします。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

出雲市今市町252番地1

島根中央信用金庫 事務部

電話：0853-20-1000

時間：9時～17時（平日）